



就職氷河期世代の方が対象です。

(下記、「訓練対象」参照。)

国家資格を取得するための講習は、

無料です。

警備業は社会の安全・安心に

貢献する生活安全業です。

社会の役に立つ大事なお仕事！

受講者募集期間

4月21日(木)～5月20日(金)

受講期間 (10日間)

1 週目 6月27日(月)、28日(火)

2 週目 7月7日(木)～9日(土)

3 週目 7月11日(月)～13日(水)

4 週目 7月21日(木)、22日(金)

応募については、

専用ホームページから

<http://www.ajssa.or.jp/hyougaki/>

メイン会場

(一社) 愛知県警備業協会

〒461-0002 名古屋市東区代官町

35番16号 第一富士ビル5階

☎052-908-3411

'22.6.27 START

就職氷河期世代の方向けの 短期資格等習得コース事業

～国家資格（交通誘導警備業務2級）取得～

※講習修了後、資格の交付申請には、別途手続と費用が必要です。

警備員として正規雇用を支援します！

社会人として必要とされる知識等に関する講習（2日）を受講した後、「警備員になろうとする者の講習」（6日）を受講し、警備員検定取得にチャレンジ！さらに職場見学（2日）、合同就職説明会を経て、警備員として、正規雇用を支援します。

なお、本事業による講習は、要件を満たす場合、「職業訓練受講給付金」が受給できます。受給を希望される方は、お住まいの住所を管轄するハローワークでの手続きが必要になります。

■募集予定人数 30名
■訓練対象：2022年5月31日現在で、以下A～E全てに該当する方
(A) 35歳以上55歳未満の方 (B) 安定した雇用をご希望の方 (C) 公的職業訓練を受講していない方又は受講する予定のない方 (D) 国及び地方公共団体の補助金、委託費、助成金等の対象者でない方 (E) 5月31日から起算して過去1年間、正社員として雇用されていない方。かつ、5月31日から起算して直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の方や概ね1年以上、臨時的・短期的な就業をされていた方。または、臨時的・短期的な就業と失業の状態を繰り返すなど不安定な就労期間が長い方、非正規雇用の就業経験が多い、または終業後の就業期間が短い方など、安定した就労の経験が乏しい方

本事業は厚生労働省からの委託により、(一社) 全国警備業協会が実施しています。



一般社団法人 全国警備業協会
All Japan Security Service Association



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare